

市道交通規制 【 開始 】 情報

事務連絡

令和8年6月2日

都 城 市 長

市道交通規制【 開始 】について（通知）

このことについて、

下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

記

区 分	内 容
発 信 日	令和8年6月2日 午後2時40分
管 理 者	都城市長 都城市姫城町6街区21号
所 属	土木部 維持管理課
連 絡 先	0986-23-2752
路 線 名	正応寺・豊満線
場 所	都城市安久町
規 制 開 始 時 刻	令和8年6月2日 午後3時予定 ※準備が整い次第
規 制 延 長	約800m
規 制 内 容	全面通行止
規 制 理 由	予防措置
迂 回 路 の 有 無	無し
規 制 期 間	当面の間
処 理 の 状 況	交通規制中
解 放 の 案 内	する
そ の 他	国道222号線、都城東環状線に予告看板設置

位置図

